

# 大木町チケット法律相談開始

## ●概要

大木町社会福祉協議会が発行するチケットを持参されると、弁護士会の法律相談センターで無料の法律相談を受けられる、新しい方式の法律相談です。

## ●対象者

大木町住民（町外居住者は利用不可）

## ●実施場所

久留米法律相談センター（久留米市篠山町11-5 筑後弁護士会館）

八女法律相談センター（八女市本町599 八女市社会福祉会館）

柳川法律相談センター（柳川市本町117-2 柳川商工会議所）

大牟田法律相談センター（大牟田市不知火町1-1-2 ひまわりビル）

## ●利用手順

①大木町社会福祉協議会でチケットを申請・受領してください。

大木町社会福祉協議会：[TEL:0944-32-2423](tel:0944-32-2423)

②弁護士会久留米法律相談センターに電話して相談日時を予約してください。

弁護士会久留米法律相談センター：[TEL:0942-30-0144](tel:0942-30-0144)

③予約した日時に弁護士会法律相談センター（久留米・八女・柳川・大牟田）で相談を実施します。

●開始日：令和5年4月より大木町社会福祉協議会でチケット交付申請受付開始。